**大阪府食品衛生法施行条例　別表第二（第７条関係）**　　抜粋　　　　　　　　2021.6.1より適用

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項 | 区分 | | 金額 |
| １ | **飲食店営業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 営業を露店により行う場合にあっては8,000円  それ以外の場合にあっては16,000円 |
| 更新の場合 | 営業を露店により行う場合にあっては6,400円  それ以外の場合にあっては12,800円 |
| ２ | 調理の機能を有する**自動販売機**により食品を調理し、調理された食品を販売する営業に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 9,600円 |
| 更新の場合 | 7,600円 |
| ３ | **食肉販売業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 9,600円 |
| 更新の場合 | 7,600円 |
| ４ | **魚介類販売業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 9,600円 |
| 更新の場合 | 7,600円 |
| ５ | **魚介類競り売り営業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 21,000円 |
| 更新の場合 | 16,800円 |
| ６ | **集乳業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 9,600円 |
| 更新の場合 | 7,600円 |
| ７ | **乳処理業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 21,000円 |
| 更新の場合 | 16,800円 |
| ８ | **特別牛乳搾取処理業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 21,000円 |
| 更新の場合 | 16,800円 |
| ９ | **食肉処理業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 21,000円 |
| 更新の場合 | 16,800円 |
| 10 | **食品の放射線照射業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 21,000円 |
| 更新の場合 | 16,800円 |
| 11 | **菓子製造業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 14,000円 |
| 更新の場合 | 11,200円 |
| 12 | **アイスクリーム類製造業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 14,000円 |
| 更新の場合 | 11,200円 |
| 13 | **乳製品製造業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 21,000円 |
| 更新の場合 | 16,800円 |
| 14 | **清涼飲料水製造業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 21,000円 |
| 更新の場合 | 16,800円 |
| 15 | **食肉製品製造業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 21,000円 |
| 更新の場合 | 16,800円 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項 | 区分 | | 金額 |
| 16 | **水産製品製造業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 16,000円 |
| 更新の場合 | 12,800円 |
| 17 | **氷雪製造業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 21,000円 |
| 更新の場合 | 16,800円 |
| 18 | **液卵製造業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 21,000円 |
| 更新の場合 | 16,800円 |
| 19 | **食用油脂製造業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 21,000円 |
| 更新の場合 | 16,800円 |
| 20 | **みそ又はしょうゆ製造業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 16,000円 |
| 更新の場合 | 12,800円 |
| 21 | **酒類製造業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 16,000円 |
| 更新の場合 | 12,800円 |
| 22 | **豆腐製造業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 14,000円 |
| 更新の場合 | 11,200円 |
| 23 | **納豆製造業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 14,000円 |
| 更新の場合 | 11,200円 |
| 24 | **麺類製造業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 14,000円 |
| 更新の場合 | 11,200円 |
| 25 | **そうざい製造業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 21,000円 |
| 更新の場合 | 16,800円 |
| 26 | **複合型そうざい製造業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 21,000円 |
| 更新の場合 | 16,800円 |
| 27 | **冷凍食品製造業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 21,000円 |
| 更新の場合 | 16,800円 |
| 28 | **複合型冷凍食品製造業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 21,000円 |
| 更新の場合 | 16,800円 |
| 29 | **漬物製造業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 14,000円 |
| 更新の場合 | 11,200円 |
| 30 | **密封包装食品製造業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 21,000円 |
| 更新の場合 | 16,800円 |
| 31 | **食品の小分け業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 14,000円 |
| 更新の場合 | 11,200円 |
| 32 | **添加物製造業**に係る営業許可を受けようとする者 | 新規の場合 | 21,000円 |
| 更新の場合 | 16,800円 |

備考）「更新の場合」には、許可営業者から当該営業を譲り受けた場合であって、営業施設の構造及び設備に変更がないときを含む